

拳銃訓練実施要綱の制定について

(平成24年3月14日例規第16号)

この要綱は、県警察における拳銃訓練の安全かつ効果的な実施に必要な事項を定めたもので、主な規定項目は、次のとおりである。

訓練推進体制

訓練上の安全管理

訓練計画等の報告